

委員会レポート

総務委員会

消防団員等公務災害補償

条例の改正について

Q 今回の改正でどのような事例対象が予想されるのか。

A 新たに父子家庭にも児童手当が支給されることになったため、父子家庭における受給調整を新たに規定されることになり、対象者は主に消防団員の女性団員が、公務災害で亡くなった場合の父子家庭が該当する。



文教福祉委員会

障害者就労支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について

Q 指定管理を社会福祉協議会にした場合、3年で専門教育を受けた職員が戻るとなると、後の専門教育を受けた職員はいるのか。

A 指定事業を始めるに当たり、専門知識を得るための研修を行っている。3年の間に新しい職員の教育を行っていく。

佐屋社会福祉会館の指定管理者の指定及び、立田社会福祉会館の指定管理者の指定について

Q 災害時の危機管理体制は。

A シルバー人材センターで、対応マニュアルを作成しており、それに基づき対応する。

福祉作業所(仮称)の指定管理者の指定について

Q 将来的に、保護者の方が子ども

を見ていけなくなった場合は。

A 保護者の方が一番心配しているのは、自分たちが亡くなったときの子どもさんの状況である。障害のある人も一般の人も地域で共に暮らすという方向で考えていきたい。

スポーツ施設等の

指定管理者の指定について

Q 学校施設の鍵の開け閉めは。

A 業者が鍵の開け閉めをする。

Q バラバラの施設をまとめて指定管理している事実はあるのか。

A 津島市では、錬成館・野球場・科学館。一宮市、大府市でも一括で行っている。

Q 指定管理の施設で、けがなどがあつた場合は。

A 市として公的建物の中での賠償保険に入っている。指定管理者は、管理者独自で保険に入る条件で募集をした。

一般会計補正予算について

Q 児童扶養手当システム修正の内容は。

A 父子家庭への支給拡大における

システム修正で、手当については、8月から施行され、広報などでPRし、9件の申請があつた。

介護保険特別会計

補正予算について

Q 介護認定調査員は何名ぐらいで、どういった方が職員につかれているのか。

A 本年度4月現在で2名の臨時職員、審査員の方をお願いしている。審査会にかける前段階でその方の状況を伺って調査をするもので、認定件数が増えたことで、3名に増員をお願いする。

当委員会に付託を受けた請願で、継続審査となったものは次のとおりです。
・子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願
当委員会に付託を受けた陳情で採択されたものは次のとおりです。
・30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情
・国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
・愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情